



一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会 会報

ぎ ぶ 環境 保 全

• 発行 •
令和6年
10月15日

VOL.
140

【行政ニュース】
◆『大気汚染防止法の改正に伴う石綿飛散防止対策の強化について』

岐阜県環境生活部環境管理課



根尾谷淡墨ザクラ【本巣市】

樹齢1500余年の歴史を秘めた老桜。蕾のときは薄いピンク、満開に至っては白色、散り際には特異の淡い墨色を帯びてくることから「淡墨桜」と名付けられています。日本三大桜のひとつに数えられ、国の天然記念物に指定されています。

クリーンな社会づくりをめざす
21世紀のパイオニア

株式会社フィルテック

環境計量証明事業（岐阜県 濃度第18号）

業務内容 廃棄物・水質・土壌・悪臭等の分析を行っています

産業廃棄物

- 溶出試験
- 水銀含有試験

水質

- 地下水
- 河川水
- 工場排水
- 廃棄物処理施設
処理排水
- 浄化槽放流水

土壌

- 建設発生土
- 農用地土壌
- 底質

肥料

- 普通肥料
- 特殊肥料
- 肥料原料

悪臭

- 特定悪臭物質
- 臭気指数（濃度）

放射線量

- 空間線量率

産業廃棄物収集運搬・最終処分業（管理型）

産業廃棄物処理業 優良産廃処理業者認定取得

- | | | | | | | | |
|---------|-------|--------|-------------------------|---------|----------|----------|----------|
| (処分業) | ● 燃え殻 | ● 汚泥 | ● 廃プラスチック類 | ● 金属くず | ● 木くず | ● 動植物性残さ | |
| | ● 紙くず | ● 繊維くず | ● ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | | | ● ゴムくず | |
| | ● 鋳さい | ● がれき類 | ● 廃油（タールピッチ） | ● ばいじん | ● 13号廃棄物 | | |
| (収集運搬業) | ● 燃え殻 | ● 汚泥 | ● 廃プラスチック類 | ● 金属くず | ● 木くず | ● 動植物性残さ | |
| | ● 紙くず | ● 繊維くず | ● ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | | | ● ゴムくず | |
| | ● 鋳さい | ● がれき類 | ● ばいじん | ● 廃アルカリ | ● 廃油 | ● 廃酸 | ● 13号廃棄物 |

特別管理産業廃棄物処理業 優良産廃処理業者認定取得

- | | | | | | | |
|---------|------------|----------|------------|-------------|--|--|
| (処分業) | ● 特定有害廃石綿等 | | | | | |
| (収集運搬業) | ● 特定有害廃石綿等 | ● 引火性廃油 | ● 腐食性廃酸 | ● 腐食性廃アルカリ | | |
| | ● 感染性産業廃棄物 | ● 特定有害廃油 | ● 特定有害廃酸 | ● 特定有害廃アルカリ | | |
| | ● 特定有害燃え殻 | ● 特定有害汚泥 | ● 特定有害ばいじん | | | |
- ※許可内容詳細及び優良認定取得地域についてはお問い合わせください。

建設業

骨材販売



エコアクション21
環境省
認証番号 0011100

排出業者の皆様へ

産業廃棄物の処理について、
お困りの点・お悩みの点など
ございましたら、何なりと、
下記までご連絡ください。

本社 / 〒509-0214 岐阜県可児市広見一丁目47番地
TEL. (0574) 62-2121 (代) FAX. (0574) 62-6661
E-mail: ft@filltech-jp.com

行政ニュース	「大気汚染防止法の改正に伴う石綿飛散防止対策の強化について」	岐阜県環境生活部環境管理課 … 2
--------	--------------------------------	-------------------

地域だより～岐阜県・現地機関ニュース～	「東濃地域の紹介など」	岐阜県東濃県事務所環境課 … 5
---------------------	-------------	------------------

シリーズ	わがまちの環境保全と対策 「自然と都市の調和の中で人がつながる活力あるまちをめざして」	本巣市長 藤原 勉 … 7
------	--	---------------

協会だより	<(一社)岐阜県産業環境保全協会> 理事会の開催 …………… 8 委員会の開催 …………… 8 <(公社)全国産業資源循環連合会> 令和6年度第1回マニフェスト推進委員会 …………… 8 <中部地域協議会> 令和6年度第1回会長会議 …………… 8 令和6年度第1回全体会議 …………… 9 <その他> 産業廃棄物処理関係講習会の開催 …………… 9 <新規加入会員の紹介> …………… 9 <会員数の状況> …………… 9 <青年部会の動向～未来人～> …………… 10 <女性部会の動向～れんげ～> …………… 11	
お知らせ	産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入申込について …………… 13 産業廃棄物管理票(マニフェスト)購入申込書 …………… 14 事務局からのお願い …………… 15	
編集後記	長谷川 光彦 …………… 16	

表紙写真 根尾谷淡墨ザクラ……………フォト 本巣市提供

大気汚染防止法の改正に伴う石綿飛散防止対策の強化について

岐阜県環境生活部環境管理課

石綿(アスベスト)は、熱や摩擦、酸やアルカリにも強く丈夫で変化しにくいという特性をもつ天然の鉱物であり、安価で加工がしやすいことから、多くが建築材料に使用されてきました。

現在は、健康被害を引き起こすため、日本では製造や使用等が禁止されていますが、過去に使用された石綿の多くは建築物等に残存しています。

大気汚染防止法では、建築物等の解体・改修工事に伴う石綿の飛散を防止するため、事前調査、届出及び作業基準の遵守等を義務付けています。

建築物等の解体等工事における石綿の飛散防止対策を徹底するため、令和3年4月から規制が強化されています。(大気汚染防止法の一部を改正する法律 令和2年6月5日 公布)

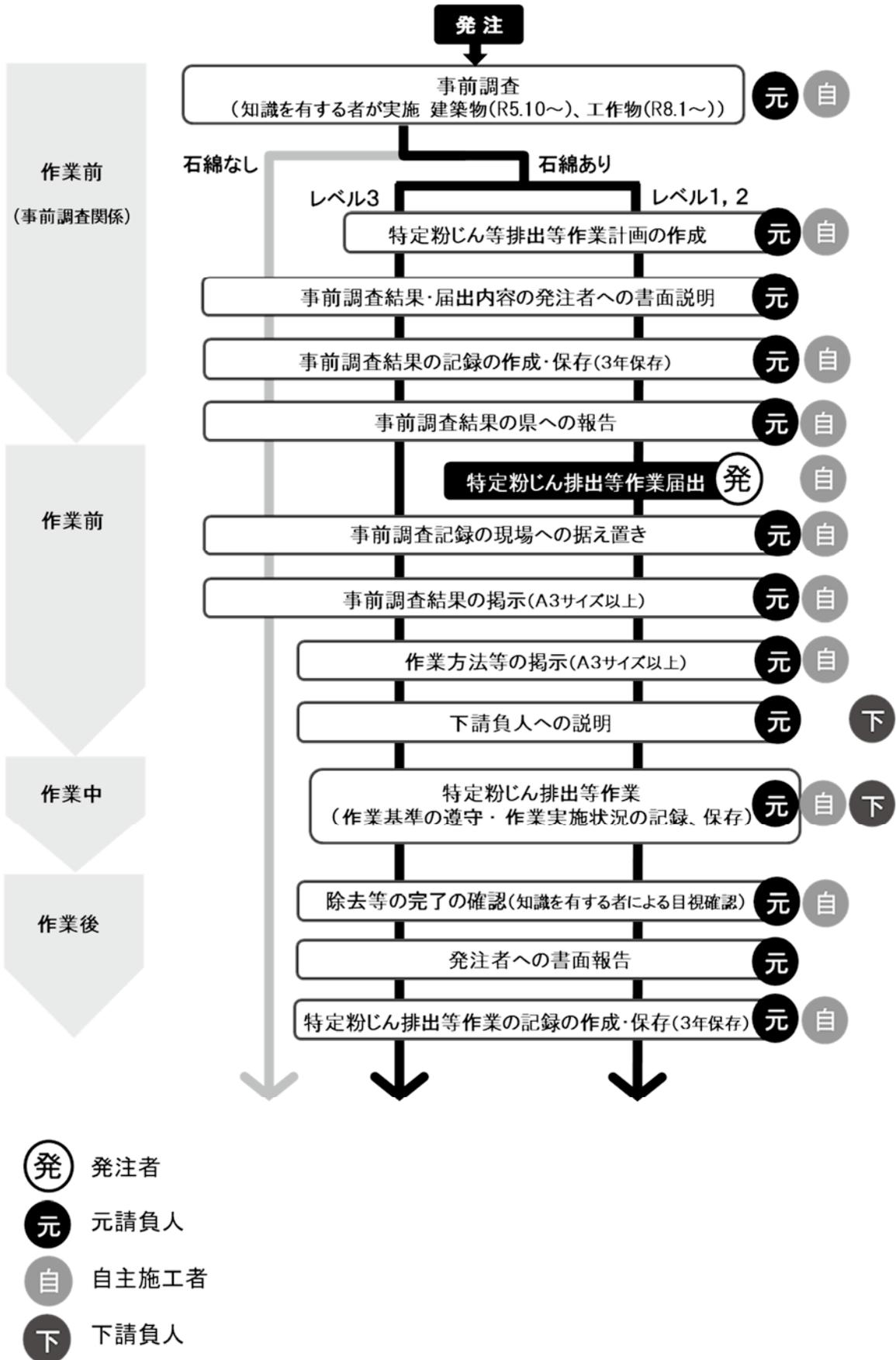
1 規制強化の概要

施行日	規制内容
令和3年4月1日～	<ul style="list-style-type: none"> ・規制対象建材の拡大 (レベル1, 2 → レベル1, 2, 3) ・事前調査の方法の法定化 ・事前調査や作業等の記録の保存義務化 等
令和4年4月1日～	<ul style="list-style-type: none"> ・事前調査結果の県への報告義務化
令和5年10月1日～	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物に係る解体等工事について資格者による事前調査の義務化
令和8年1月1日～	<ul style="list-style-type: none"> ・工作物に係る解体等工事について資格者による事前調査の義務化

2 石綿含有建材の例

石綿含有建材の種類	吹付け石綿	石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材	その他の石綿含有建材 (成形板、仕上塗材 等)
レベル分類	レベル1	レベル2	レベル3
発じん性	著しく高い	高い	比較的低い
建材の具体例	<ul style="list-style-type: none"> ・吹付け石綿 ・石綿含有吹付けロックウール ・石綿含有吹付けパーミキュライト ・石綿含有吹付けパーライト 	<ul style="list-style-type: none"> <石綿含有断熱材> ・屋根用折板石綿断熱材 ・煙突用石綿断熱材 <石綿含有保温材> ・配管保温材 ・ボイラー保温材 <石綿含有耐火被覆材> ・鉄骨耐火被覆材 	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有スレート ・石綿含有けい酸カルシウム板第1種 ・石綿含有化粧せつこうボード ・石綿含有窯業系サイディング ・石綿含有仕上塗材 ・石綿含有ビニル床タイル

3 解体・改修工事に係る作業の流れ

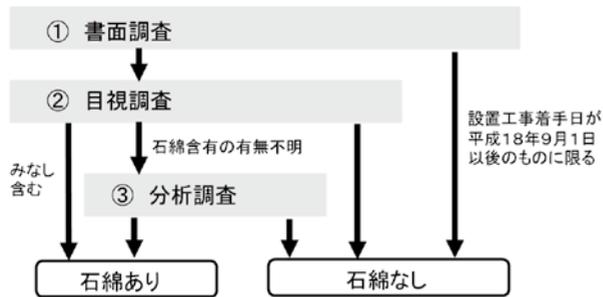


4 事前調査について

解体・改修工事を行う前には、石綿含有建材の使用の有無を確認する必要があり、建築物の解体・改修工事については令和5年10月1日から、「建築物石綿含有建材調査者」等の資格者による事前調査が義務付けられています。

なお、工作物については令和8年1月1日から資格者による事前調査が義務付けられません。

<事前調査の方法>



<事前調査を行う者に必要な資格等>

解体・改修工事別の必要な資格の種類		時期
建築物	① 特定建築物石綿含有建材調査者 ② 一般建築物石綿含有建材調査者 ③ 一戸建て等石綿含有建材調査者 *一戸建て住宅・共同住宅は住戸の内部のみに限定 ④ (一社)日本アスベスト調査診断協会に登録された者 *義務付前までに登録された者のみ	現在義務化 (R5.10.1~)
工作物	⑤ 工作物石綿事前調査者 ◆特定工作物のうち、以下のもの 1: 反応槽、2: 加熱炉、3: ボイラー及び圧力容器、4: 配管設備、5: 焼却設備、7: 貯蔵設備、8: 発電設備、9: 変電設備、10: 配電設備、11: 送電設備	R8.1.1から義務化
	工作物石綿事前調査者又は建築物石綿含有建材調査者等(上記①②④⑤) ◆特定工作物のうち、以下のもの 6: 煙突、12: トンネルの天井板、13: プラットホームの上家、14: 遮音壁、15: 軽量盛土保護パネル、16: 鉄道の駅の地下式構造部分の壁及び天井板、17: 観光用エレベータの昇降路の囲い ◆特定工作物以外の工作物のうち、塗料その他の石綿等が使用されているおそれがある材料の除去作業	

【石綿ポータル（厚生労働省）】



資格取得に必要な講習の受講機関に関する情報はこちらからご覧いただけます。

5 石綿飛散防止対策に関する資料等について

解体・改修工事における石綿飛散・ばく露防止のための規制や具体的な対策については、「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル(厚労省・環境省)」を参考としてください。

なお、県のホームページでも規制内容などを掲載しておりますので参考としてください。

【国マニュアル】



【県ホームページ】



東濃地域の紹介など

岐阜県東濃県事務所環境課

1. 東濃地域の東海自然歩道へお越しく下さい

【東海自然歩道とは】

東海自然歩道は、東京の「明治の森高尾国定公園」から大阪の「明治の森箕面国定公園」までの太平洋ベルト地帯の背後を結び、豊かな自然と史跡を訪ねながら心身の健康と安らぎを与えるための施設として昭和49年春に完成し今年で50周年を迎えている長距離自然歩道です。

東海自然歩道は11都府県にまたがり、延長は1,748kmに及び、そのうち岐阜県内のコースは303.3kmとなっています。

【管内のおすすめ】

管内では、瑞浪市の北部を東西に通る中山道と、鬼岩公園を巡る道が東海自然歩道として整備されていて、お薦めは江戸幕府が整備した五街道の一つである中山道区間です。

大湫、細久手といった2つの旧宿場や琵琶峠の石畳、数多くの一里塚、弁財天の池といった史跡や名所が数多くあり往時をしのぶことができるため、インバウンドも含め多くの人々が訪れ散策を楽しまれています。

【安全対策】

東濃県事務所では、管内の東海自然歩道を訪れる人が安心して歩くことできる状態であるか確認するため巡視を行っています。

巡視により、木が倒れ歩道を塞いでいる、雨により歩道が傷むといった異常を確認したときは、関係する岐阜県庁環境生活政策課、瑞浪市と連携し安全対策を行っています。

【お越しいただくには】

ルート等詳細は岐阜県のホームページをご覧ください

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/241410.pdf>

お車でお越しの場合は瑞浪市が紹介する駐車場を活用してください。

https://www.city.mizunami.lg.jp/kankou_bunka/spot/1001290/1002200.html



大湫宿



琵琶峠



八瀬沢の一里塚



弁財天の池

2. 美しいふるさと運動「プラごみゼロ・キャンペーン週間」について

岐阜県東濃県事務所環境課では、県民の環境美化意識の高揚、ごみを捨てない意識、自然保護精神の涵養を目的に、美しいふるさと運動「プラごみゼロ・キャンペーン週間(5月30日から6月5日まで)」の期間中に、岐阜県東濃西部総合庁舎に勤務する県職員有志による清掃活動を毎年、実施しています。

令和6年度は、6月4日(火)に実施しました。勤務が終了した午後5時15分過ぎ、県職員有志約70名が庁舎の正面玄関に集まり、ごみを回収するビニール袋を片手に、東濃西部総合庁舎の周辺にそれぞれ散って行き、道路脇や虎溪公園などに落ちているごみを回収しました。

その日はお天気にも恵まれ、すがすがしくて気持ちの良いウォーキング日和の中の清掃活動となり、予定していた30分間を過ぎても、熱心に清掃活動に取り組む職員もいました。

普段は目につかないような所にも、プラスチックごみ、空き缶、ペットボトルなどのごみが落ちており、想像以上の量となりました。

また、6月は「特定外来植物防除月間」でもあり、取り組みの一環として、特定外来生物である植物(主にオオキンケイギク)の駆除についても実施しました。

改めて、ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。

こうしたキャンペーンを通じて、より多くの方々の環境美化意識の高揚につながればと思います。



以上、東濃県事務所環境課からの行政ニュースでした。

わがまちの環境保全と対策



～自然と都市の調和の中で人がつながる活力ある
まちをめざして～

本巢市長 藤 原 勉

一般社団法人岐阜県産業環境保全協会の皆様には、日頃より当市を始め各地域におかれまして産業廃棄物の適正な処理をはじめとする環境行政に格別のご理解とご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当市は、岐阜県の南西部に位置し、374.65km²の面積のうち約8割を森林が占めており、樹齢1500年余の日本三大桜の一つ「淡墨桜」をはじめとする多くの自然と文化財に囲まれています。北部は能郷白山を源とした根尾川など豊かな自然に恵まれており、宅地化が進展している南部地域とともに自然環境との調和を目指したまちづくりを推進しています。

今年の7月に開庁しました新庁舎では、省エネ+創エネを合わせて75%以上の一次エネルギーを削減する環境負荷に寄与したゼロエネルギー庁舎を目指し、太陽光パネルや雨水利用設備の設置を行いました。

国におきましては、これまで、3Rの取組進展、個別リサイクル等の法的基盤の整備とそれに基づく努力、国民の意識の向上等により、資源化率の向上、最終処分量の大幅削減が実現しています。

当市としては、令和4年3月に改定した一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(第2期・後期)に基づき、ごみ減量化や資源リサイクルなどに取り組んでおり、環境にやさしい持続可能な循環型社会の形成を目指して各種施策を推進しています。その中で、自治会ごとに委嘱をしています廃棄物減量等推進員の方々には、ごみの減量化・排出抑制に関する啓発、資源ごみの分別・リサイクルの指導、自治会のごみステーションの管理など市民との協働で進めている市の廃棄物処理行政に対し、地域で中心的な役割を担っていただいています。また、「ごみの減量・リサイクル」・「家庭でできる省エネ」をテーマとする出前講座などを通じた啓発活動も積極的に推進しています。こうした着実な地域活動により、市民のごみの減量化やリサイクルに対する意識が高められ、ごみ排出量は減少傾向となっており、容器包装リサイクル法に基づく資源ごみのべール品質については、毎年高品質の評価を受けています。

この他、令和4年10月にごみ分別促進アプリを導入し、市民のごみの減量化やリサイクルに対する理解が深められるよう取り組みを行っているところであり、今後も更なる廃棄物の資源化に対する施策を推進し、市民・事業者・行政の三者が一体となって循環型の持続可能なまちづくりを進めたいと考えています。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

〈(一社)岐阜県産業環境保全協会〉

○理事会の開催

「臨時理事会」

令和6年度臨時理事会が令和6年8月22日に開催されました。この理事会では会長辞任に伴う新会長の選定について審議され、大坪理事が新会長に選定されました。次に新規加入会員の承認について審議され正会員1名が承認されました。



臨時理事会

○委員会の開催

委員選任後の初の委員会が開催され、委員長、副委員長の互選が行われ、下表のとおり選任されました。このほか、各委員会では下記の事項について協議が行われました。

(敬称略)

委員会名	委員長	副委員長
総務委員会	森本 禎人(新)	北川 仁司(新)
研修指導委員会	山田 輝幸(再)	江崎 雅教(再)
広報編集委員会	石田 謙治(再)	伏見 典郎(再)
組織強化委員会	高木 雅浩(再)	松野 守男(再)

(新:新任 再:再任)

- 総務委員会(7月22日開催)
第1回総務委員会を開催し、労働安全衛生研修会について視察先を検討し、今年度は、総務委員会の委員である住友大阪セメント(株)岐阜工場様でお世話になることになりました。
次に、災害廃棄物処理対応組織について議論され、今後は、組織が機能するよう具体的なマニュアル(案)の作成をすることとしました。
- 研修指導委員会(7月29日開催)
第1回研修指導委員会を開催し、令和6年度の研修方針が議論され、研修内容についても様々な案が出され、今後意見がまとまり次第、次回開催の研修

指導委員会で諮ることとなりました。

- 広報編集委員会(7月24日開催)
第2回広報編集委員会を開催し、協会報「ぎふ環境保全」の令和6年度編集方針で県事務所、市などの掲載順序の確認、次回号である第140号の作成方針について、増刊号である協会要覧(令和6年度版)編集方針について協議を行い、方針案に沿って進めることとしました。
令和7年版オリジナルカレンダーの作成について、表紙は、協会オリジナルデザインと協会のPR事項を掲載することとし、あとは6年版同様に使用しやすいよう微修正して作成することとしました。
- 組織強化委員会(7月18日開催)
第1回組織強化委員会を開催し、新規会員の加入促進及び加入会員の維持のためのリーフレット作成について昨年度までの経過を踏まえ、必要であるという結論になり今後記載内容やレイアウト等意見がまとまり次第、次回開催の組織強化委員会で諮ることとなりました。

〈(公社)全国産業資源循環連合会〉

○令和6年度第1回マニフェスト推進委員会

令和6年9月6日(金)にWeb会議で開催され「紙マニフェストの製造価格改定の要請への対応」、「電子マニフェストの項目追加について」等協議が行われました。当協会からは、大坪会長がWebで出席しました。

〈中部地域協議会〉

○令和6年度第1回会長会議

令和6年9月3日(火)に名古屋市内で開催され「中部地域協議会及び(公社)全国産業資源循環連合会の役員等の選任について」、「令和5年度中部地域協議会事業報告書について」、「令和5年度中部地域協議会収支決算報告及び監査報告について」、「令和6年度中部地域協議会事業計画について」、「令和6年度中部地域協議会収支予算について」協議が行われました。当協会からは、大坪会長が出席しました。

○令和6年度第1回全体会議

令和6年9月20日(金)に東京第一ホテル錦で開催され「令和5年度事業報告及び令和5年度収支決算報告」について協議が行われたほか各種委員会報告や、(公社)全国産業資源循環連合会と各協会との意見交換が行われました。

当協会からは、大坪会長、丹羽副会長、木村副会長、石原副会長、長澤事務局長が出席しました。

<その他>

○産業廃棄物処理関係講習会の開催

(公財)日本産業廃棄物処理振興センターが主催し、当協会が協力する方法で開催している講習会で、岐阜会場では、当期から会場で講義を受講する対面形式が復活し、事前にインターネットで講義を受講するオンライン形式と2種類を行いました。

結果につきましては、下記のとおりです。

【産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬課程講習会(更新)】(対面形式)

開催日・場所 7月9日(火)
OKBふれあい会館
受講者 120名

【産業廃棄物収集運搬課程講習会(新規)】(オンライン形式)

開催日・場所 7月10日(水)午前
OKBふれあい会館
受講者 118名

【特別管理産業廃棄物管理責任者講習会】(オンライン形式)

開催日・場所 7月10日(水)午後
OKBふれあい会館
受講者 91名

【特別管理産業廃棄物管理責任者講習会】(対面形式)

開催日・場所 9月11日(水)
OKBふれあい会館
受講者 120名

【産業廃棄物収集運搬課程講習会(新規)】(オンライン形式)

開催日・場所 9月12日(木)午前
OKBふれあい会館
受講者 116名

【産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬課程講習会(更新)】(オンライン形式)

開催日・場所 9月12日(木)午後
OKBふれあい会館
受講者 98名

新規加入会員の紹介

加入日	会 員 名 代表者職氏名	住 所 電話番号	会員区分
8月22日	振興金属商事 株式会社 代表取締役 後藤 受也	〒500-8364 岐阜県岐阜市本荘中ノ町3-4 ☎058-272-2737	正 会 員

会員数の状況

正 会 員	2 8 3
賛 助 会 員	5 8
特 別 会 員	2
合 計	3 4 3

(令和6年10月1日現在)

<青年部会の動向~未来人~>

○AR技術を導入した農園見学及び収穫体験と岐阜県産業環境保全協会青年部会・女性部会・岐阜県解体工事業協会青年部との合同事業を開催しました。

令和6年7月6日(土)にハレノヒハレファーム(岐阜県山県市)において当協会女性部と(一社)岐阜県解体工事業協会青年部との合同事業を開催しました。青年部会からは15名、合計24名の参加がありました。

事業内容

青年部会員の(株)ワイエス・コーポレーション 中尾さんが運営しているハレノヒハレファームでトウモロコシや野菜の収穫体験を行ったり、バナナの収穫体験、AR技術を使ったバーチャル体験などを行いました。

その後、朝日会館で3協会合同の懇親会を行い、たくさんの交流をすることができました。



○役員会を次のとおり開催しました。

令和6年度第2回役員会(6月20日開催)第3回役員会(7月25日開催)

第4回役員会(8月22日開催)

主な議題について

- ・7月開催 3協会合同事業について
- ・9月~10月開催予定 県外研修事業について
- ・来年2月開催予定 中部ブロック岐阜県担当親睦事業について
- ・今年12月開催 研修事業について

活動内容はこちらより



GIFU_SKHK_SEINENBU

◎青年部会に加入しませんか_ ^) 八 (^)

当部会は部会員相互の融和親睦と理解を深め産業廃棄物の適正な処理及び再資源化等に関する知識、技術の習得等教養を高め、企業経営者として人格形成を目指しています。

当協会会員の方だけでなく、会員企業後継者や会員企業の従業員の方でも、加入したい、話を聞いてみたいと思われる方は(一社)岐阜県産業環境保全協会事務局(TEL058-272-9293)までご連絡ください。

<女性部会の動向~れんげ~>

～たかが挨拶されど挨拶～

2024年6月11日（火）定例会にて峠相談役より「あいさつの重要性について」の講演をして頂きました。
 (株)名晃の経営方針は、「働きがい生きがいは、自分たちの手で作ろう」です。その入り口として、挨拶がある。挨拶の与える影響は大きく、社員のモチベーションアップ、チーム内の連帯感と協力の促進、組織内の円滑なコミュニケーションの活性化、また前向きな職場環境をすることで、お得意先からも喜ばれる、そうするとお得意先とずっと良好な関係が築ける、良好な関係を築くことで自分達の給料に反映される、だから自分たちで考えていこうよと、これがボトムアップ経営戦略の方向転換のきっかけになったそうです。

峠さんの考え、存在はわたしたち女性部にとって、勇気や刺激、気づきを多く与えてくださっています。



株式会社 名晃

所在地：岐阜県安八郡
 設立：昭和56年6月26日
 代表者：峠テル子
 事業内容：一般廃棄物の収集運搬
 産業廃棄物の収集運搬、処分業務
<https://www.meikou5s-ajisai.co.jp/>

RENGE
ぎふ
環境保全
女性部会
れんげ



2024年7月18日（木）
役員会の様子



2024年6月11日（火）
役員会の様子



2024年8月8日（木）定例会
マナーデザイナー伊藤享子先生を講師としてお招きしビジネスマナー講演の様子

- 資格等■
- ・経済産業省創設おもてなしスキルスタンダード認定
 - ・現代礼法研究所マナーデザイナー
 - ・日本電信電話ユーザ協会本部講師
 - ・日本プロフェッショナル・キャリアカウンセラー協会認定
 - ・プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー
 - ・女性活躍推進ナビゲーター（キャリア教育）
 - ・日本ビジネス実務学会会員
 - ・文部省後援 サービス接遇検定1級
 - ・ユニバーサルマナー検定1級



2024年7月18日（木）定例会にて峠相談役の講話。社内での発表大会への道のりとして、社長やりましたと社員から声があがり、最初は手書きで各部署の発表内容を作成していったそうです。様々な意見もあったが、自分達で考え行動できる環境、お互いに高め合える環境ができるようになったそうです。とても貴重なお話を聞かせて頂き、女性部では峠相談役にいつも刺激を受けております。

女性部会に加入しませんか？

当部会は部会員が気軽に日頃の悩みや、困ったことなど情報交換、交流が出来る会であり、楽しく活動しております。また産廃業務の勉強会や異業種見学など学べる場もあります。当協会会員の方だけではなく、会員企業の従業員の方でも加入したい、話を聞いてみたいと思われる方（一社）岐阜県産業環境保全協会事務局（☎058-272-9293）までご連絡ください。



女性部会に加入して ～ 学んだこと 気づき 期待すること ～

突然会社を継ぐことになり、何もわからないまま初めて総会に参加しました。そこで女性部の方にお声をかけていただき、入会させていただいたことで様々な事が分かるようになってきました。女性部に入らせていただければ、何もわからないまま、会費を払うだけで、その後は参加することもなく過ぎていったと思います。知見を広げていただき本当に感謝しています。会長をはじめ女性部会の皆様ありがとうございます。

南部運送 株式会社 高橋まなみ

交流をとおして、皆様の自分の勤めている会社が好き、誇りをもっていることが伝わってきます。イキイキと話しをする姿をみて、やりがいを持って仕事をしているんだと感じました。私自身も仕事にやりがいを持ち、知らない事が多いですがワクワクとした気持ちで楽しく仕事をしております。今後、学びの場が増えていき、輪が広がっていくのを楽しみにしています。これからも講習等に参加していき、自分自身ももっともっと学んで吸収していきたいと思います。

株式会社 誠和 大坪ふじ代

産廃に関してばかりでなく、仕事のなかで普段みじかにあることも女性部会で勉強させてもらっています。まだ会への参加は少ないですが、産廃業界に従事する方と交流を深めることができ、業界の話はもちろんのことですが、それ以外の話もできて自分自身への刺激にもなります。

これからも自分自身も積極的に会へ参加し、施設見学などを通して、交流をさらに深め、時には真面目に時には楽しく学んで、交流していきたいです。

株式会社 誠和 柘植聡美

お知らせ

産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入申込について

マニフェストの返品・交換は行っておりません。よくお確かめのうえ、申込みください。

マニフェストは、発送及び協会窓口にて購入できます。

発送	申込書にご記入の上、FAXにてご送信ください。 申込書の記載内容を確認後、翌営業日(土日祝日を除く)に発送します。(日本郵便(株)「ゆうパック」にてお届けします。) (ただし、在庫がない場合及び協会の行事、その他諸事情により、発送が遅れる場合もありますので、予めご了承ください。)
送料 (下表参照)	購入者負担となります。(当協会の正会員・賛助会員は、送料無料)
支払	請求書を発行します。代金及び送料は、到着日を含め10日以内にゆうちょ銀行へ振込ください。なお、振込手数料は購入者負担となります。(初回に限り、代金及び送料を前納とさせていただきますことがございます。) 払込取扱票での振込を希望される場合は、郵便局窓口備え付けの用紙をご利用ください。(振込手数料は購入者負担)
各種連続票	各種連続票は、申込書受信後に発行元より取り寄せる場合がございます。 その場合はお届けするのに1週間前後かかりますので、ご了承ください。

協会窓口	現金と引換にて購入できます。予め購入申込書をFAXにて送信ください。 協会行事等にて事務所を閉所する場合があります。閉所日時は協会WEB「新着情報」にて確認ください。 協会WEB https://www.gifu-hozen.jp 販売時間 9時～12時、13時～16時30分(土日祝を除く)
------	---

購入申込書は [協会WEB https://www.gifu-hozen.jp/manifest.html](https://www.gifu-hozen.jp/manifest.html) ページ内からダウンロードすることが可能です。

送料

消費税込

地域	岐阜県内			東海 <small>(岐阜県除く)</small> ・関東・信越・近畿		
種類 数量	直行用	積替用	建設系	直行用	積替用	建設系
単票1箱	622円			668円		
単票2箱	622円	858円		668円	911円	
単票3～5箱	858円		1,101円	911円		1,139円
連続票1ケース	858円	1,101円		911円	1,139円	

〒500-8384 岐阜市藪田南1-11-12 岐阜県水産会館内
 (一社)岐阜県産業環境保全協会 TEL058-272-9293
 FAX058-272-6764

FAX058-272-6764

購入後のマニフェスト返品・交換は行っておりません。よくお確かめのうえ、申込ください。

購入方法 ご希望の購入方法に印をつけてください。(無記入の場合は、発送します。)

- 発送 (翌営業日に発送します。協会行事等で発送が遅れる場合もございますので、予めご了承ください。)
- 協会窓口で現金購入 (予め購入申込書をFAXにて送信ください。)

来所年月日 年 月 日 時頃 (販売時間 9:00~12:00、13:00~16:30)

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) 購入申込書

単票1箱=100セット入、連続票1ケース=500セット入

管理票 (マニフェスト) の種類		価格 消費税込	数量
産業廃棄物管理票【直行用】7枚綴り 公益社団法人全国産業資源循環連合会 発行	単票	3,000円	箱
	連続票	15,000円	ケース
産業廃棄物管理票【積替用】8枚綴り 公益社団法人全国産業資源循環連合会 発行	単票	3,000円	箱
	連続票	15,000円	ケース
建設系廃棄物マニフェスト 7枚綴り 建設六団体副産物対策協議会 発行	単票	2,700円	箱
	連続票	13,500円	ケース
事務局使用欄		送 料	円
		合 計	円
		消費税(10%)	円

申 込 日	令和 年 月 日	発送の場合 土曜日に荷物の受取	可・否
住 所	〒 _____		
会 社 名	フリガナ _____		
代表者氏名		担当者氏名	
電話番号		FAX番号	

事務局使用欄

払出番号	確認日
NO _____ ~ _____	NO _____ ~ _____

事務局からのお願い

※会員各位

- 社名・代表者職氏名・所在地・電話番号・FAX番号に変更が生じた場合は、事務局へFAXにてご連絡ください。
- ホームページを開設された場合は、ホームページのアドレスを事務局へFAXにてご連絡ください。
- 電子マニフェストに加入された場合は、(公財)日本産業廃棄物処理振興センター発行の電子マニフェスト加入証の写しを事務局へ送付ください。

※正会員(処理業者)各位

- 許可証の内容に変更が生じた場合は、該当する許可証の写しを速やかに事務局へ送付ください。
- 許可更新後に許可証の写しを事務局へ送付ください。

《 協会への入会のおすすめ 》
～ 環境を守り産業を支える ～

産業廃棄物処理業界は、互いに連携を保ち、適正な処理を行うことにより、住民との信頼関係の保持に努めています。

当協会は、適正な産業廃棄物の処理を通じて「循環型社会の形成」に貢献することを願っています。

産業廃棄物処理業界の方々が、会員としての信用と各種事業の成果を享受され、事業経営の一助とされますよう、当協会への入会をお薦めします。

- ◎ 入会金 正会員 10,000円
- ◎ 会費 正会員 月額 10,000円
賛助会員 年額 30,000円

- ◎ 入会方法 入会には申込書を提出していただきますので、下記の協会事務局へ電話などでご連絡ください。入会申込書をお送りします。

また、受付後、参考資料などをお送りするとともに、入会金及び会費等についてお知らせします。

一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会
〒500-8384 岐阜市藪田南1-11-12
岐阜県水産会館1F
TEL 058-272-9293
FAX 058-272-6764

保全協会報「ぎふ環境保全」編集委員

委員長 石田 謙治

副委員長 伏見 典郎

杉下 武夫 中村 好江 長谷川 光彦

濱岡 直彦 松並 壱成 宮崎 進

編集後記

今年の夏に大垣に帰省した時の暑さは尋常ではなかった。直射日光が当たる場所には10分立っていることも許さない酷暑で、それがお盆の期間中連日続いていた。その前には日向灘での地震がありいよいよ南海トラフ地震か？と思えば台風10号が迷走のうえ、杭瀬川が氾濫と立て続けに自然災害が続いた。もはや会社運営における災害リスクはそこまで迫っている。

ハザードマップを参照して何年も前から水害を中心に対策をとってきてはいるが果たしてそれで大丈夫なのか？と不安になってくる。2050年カーボンニュートラルに向けて国を挙げて活動が進み始めているが、圧倒的なスピードで地球温暖化が進行していると実感する。

当社グループにおいては、有機溶剤を化石資源から地上資源(バイオマス等)での循環利用へ転換できるように、また地上の天然資源や未利用資源を活用した商品開発などを進めている。地上資源からのバイオ溶剤を循環するためには、様々な問題やコスト要因での障壁はあるが顧客からのニーズに応えられるようにバイオ溶剤の開発や普及、循環型利用の提案、技術開発などを中期目標に掲げて取り組んでいる。

天然資源や未利用資源を活用した商品開発としては①食料自給率への対策と地域活性化を目指し、屋久島で柑橘類、焼酎などの製造過程で出る天然の副産物(未利用資源)から発酵飼料を開発②化学合成品であるシリコンの代替として機能性がある自然に帰りやすい美容成分を海藻フノリから抽出③非石油の木材の端材などを有効活用した射出成型可能で柔軟性も制御できる100%バイオ樹脂の開発を行っている。

これらの取組を強化していくためには多くの方やこれから社会人になる方にも当社の事業に関心を持ってもらう必要があり、会社の知名度を上げる方策を近年行っている。地域の路線バスへの広告や岐阜羽鳥駅での広告、また千葉ではZOZOマリンスタジアムの両軍のベンチの手すりの広告等、比較的多くの方や社員からも好評である。特にスタジアムにおいてベンチをカメラで映す際に目につきやすく、昨年度の媒体露出は球場看板の中でもトップクラスだった。知名度が上がることで、当社の事業が環境保全やサステイナブルな社会の実現に貢献していることを知って頂き、事業発展による益々の地球環境問題の解決につながっていければ良いと願っています。

2024年9月10日 記 長谷川 光彦

令和6年10月15日発行

第140号

編集発行 一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会
会長 大坪 敬明

〒500-8384 岐阜市藪田南1丁目11番12号 岐阜県水産会館1階
TEL(058)272-9293 FAX(058)272-6764

<https://www.gifu-hozen.jp>
E-mail info@gifu-hozen.jp

印刷 共和印刷株式会社



協会のシンボルマーク

「クリーンな県土」と「産業の活力」に貢献



タカイ商事株式会社

産業廃棄物収集運搬業

(岐阜県、岐阜市、愛知県、三重県、滋賀県、福井県、京都府、大阪府、奈良県 公認)

許可品目

燃え殻、廃アルカリ、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥、廃プラスチック類、動植物性残渣、廃油、紙くず、ゴムくず、廃酸、木くず、金属くず

積替保管

(岐阜市)

許可品目

燃え殻、汚泥、廃油

特別管理産業廃棄物収集運搬業

(岐阜県、岐阜市、愛知県、三重県 公認)

許可品目

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

特別管理産業廃棄物中間処理業

(焼却、中和)

許可品目

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

産業廃棄物中間処理業

(焼却、破碎、切断、脱水、中和)

許可品目

汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃酸、廃アルカリ

電子マニフェストを導入しています

産業廃棄物の処理は
タカイ商事にご相談下さい

産業廃棄物総合焼却処理工場



〒501-1183

岐阜県岐阜市則松1469番地の3

TEL (058) 239-9931

FAX (058) 239-9828

E-Mail takai@sweet.ocn.ne.jp

URL <http://www.takai-shoji.jp/>

自然に優しい未来を築きたい

We Love Nature & Future



H A T S U R I
K I M U R A
C O R P O R A T I O N

株式会社

はつり

き

むら

斫木村

■本 社

〒503-0856 岐阜県大垣市新田町5丁目22番地
TEL (0584) 89-7195(代) FAX (0584) 89-7978

■斫木村リサイクルセンター

〒503-0993 岐阜県大垣市荒川町東大ダラ917-1
TEL (0584) 92-2823 FAX (0584) 92-1004



岐阜県

優良産廃処理業者

エコアクション21
認証・登録番号 0009896



一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会